

主要なリスク

富士電機は、各部門および関係会社において「リスク管理シート」を作成し、リスク対応を行っています。

現在、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは以下の通りです。

リスク項目	リスク内容	主なリスク内容への取り組み
経営戦略 事業戦略 事業環境	<ul style="list-style-type: none"> 成長が見込める事業に経営資源を集中させ、設備投資、研究開発投資を行っていますが、特に、多額の資金を必要とする半導体分野の製品サイクルは短く、また製品需給の変動や競争が激しいことから、投資を回収できないリスクがあります。 パリ協定等の環境規制の強化や、ESG評価機関からの取り組み評価により、石炭火力発電事業への批判が強まる場合、富士電機の評判等に影響を及ぼすリスクがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 半導体の設備投資は、顧客との物量・価格面での交渉をもとに設備投資の判断を行っています。 研究開発投資は事業戦略との整合性や事業への貢献度を重視し、ロードマップに基づき、富士電機の将来を支える基盤・先端技術の研究開発を進めています。主要な開発テーマは定期的に経営陣にて審議し、市場の変化に応じてロードマップを随時見直しています。 地球環境保護への取り組みを経営の重要課題と位置付け、TCFDへの賛同表明、「環境ビジョン2050」の制定など、エネルギー・環境事業を通じ持続可能な社会の実現に取り組んでいることを継続的に発信しています。
コーポレート・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 予期せぬ事態の発生により、内部統制や監査機能に不備が生じ、コーポレート・ガバナンスが機能不全に陥った場合、経営に混乱をきたすなどのリスクがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 平時より経営の透明性や監査機能の向上を図ることであり、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。
事業再編・提携・撤退	<ul style="list-style-type: none"> 競争力の強化に向け、第三者との協業に積極的に取り組んでいますが、制度、文化面などの相違から十分な成果が得られないリスクがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業戦略、技術、製品および人事等の統合に向け、経営理念や経営方針、企業行動基準、経営計画や事業戦略等を共有するとともに、経営会議などにより緊密なコミュニケーションを図るなど、良好な関係構築に取り組んでいます。
受注・営業・販売促進	<ul style="list-style-type: none"> 民間設備投資や公共投資をはじめとする各国における市場環境の悪化、各市場における製品需給の急激な変動や競争の激化、およびそれらに伴う価格レベルの大幅な下落が生じるリスクがあります。 大型案件プラントの受注後の予期せぬ仕様変更、工程遅延や自然災害等により採算悪化となるリスクがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 世界の各市場に営業拠点を展開して顧客動向を把握し、その情報を一元管理して分析と対策の検討を行う等、機会損失を回避する取り組みを行うとともに、海外および国内の市場動向による業績影響の極小化に向けて、コストダウンや総経費の圧縮に努めています。 大型プラントの各案件において、適正な利益を確保できるよう、受注時における見積りの精度向上、受注後のプロジェクト管理の強化等に取り組んでいます。
開発・設計エンジニアリング	<ul style="list-style-type: none"> 急速な技術の進歩により他社に優位性を奪われたり、計画どおりに開発が進まずに適切な時機に市場への製品投入ができないリスクがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発を加速するため研究開発体制を整備し、常に市場・顧客のニーズや最新の技術動向を見極めつつ、パワーエレクトロニクス技術やパワー半導体技術を中心に強いコンポーネントとシステムを創出する研究開発、および要素技術の複合により顧客価値を生むソリューションの研究開発に注力しています。
調達・手配	<ul style="list-style-type: none"> 円安を背景とした原材料・部品価格の上昇に加え、新興国の急激な需要増等の情勢変化によっては素材・原材料の需給逼迫が見込まれ、これらの価格が大幅に上昇するリスクがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 原材料価格高騰リスクに対して商品スワップ取引などを行っています。

リスク項目	リスク内容	主なリスク内容への取り組み
生産・製造 出荷・物流 据付・引渡 サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予期せぬ事態により、製品需要の増(減)など物量動向の変化への対応が遅れた場合、在庫不足(過剰)を招くリスクがあります。 ・ 予期せぬ事態により、ヒト・モノの移動が制限され物流網が寸断された場合、サプライチェーンが機能せず、納期遅延等が発生するリスクがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営会議での営業部門と事業部門の情報共有等により、常に最新の物量動向を把握するとともに、生産性向上、地産地消の推進等で物量変動に対応できる最適な生産管理体制を構築しています。 ・ サプライチェーン改革活動に基づく、地産・地消での「地域完結型」ものづくりの推進、グローバル調達の推進等に取り組んでいます。
品質保証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予期せぬ事態により品質問題が発生するリスクがあります。 ・ なお、パワー半導体の特定分野向けの一部の製品について不具合の報告を受け、リスクの程度を精査中であり、富士電機の業績および財務状況に著しい影響を及ぼす場合は適切に開示します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産・販売する製品について、品質管理体制を整備し、高い品質水準の確保に努めるとともに、保険に加入しています。
人的資源・ 労務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士電機の事業活動に必要な人材を確保・育成できないリスクがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ グローバル競争力強化につながる「プロフェッショナルな人材の育成」に注力し、積極的に社員の教育・研修を実施するとともに、キャリア採用拡大等により、優秀人材の確保に取り組んでいます。
財務・会計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金利が想定以上に上昇した場合、有利子負債に対する金利負担の増大を招くリスクがあります。 ・ 経済活動制限や景気低迷等により、取引先の資金繰りが悪化して債権回収不能となるリスクがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金調達コストを最小化するべく、社債・CP・短期借入・長期借入の最適ミックスを常に検証し、機動的・安定的な資金調達が可能となるよう取り組んでいます。 ・ 債権の長期滞留調査や取引先の財務状況のモニタリングなど、与信管理強化を図ることにより、売上債権の回収促進に取り組んでいます。
法務・倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令違反等が発生した場合、富士電機の社会的信用や業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・ 訴訟等の法的紛争で予期せぬ多額の賠償を命じられるリスクがあります。 ・ 技術革新のスピードが加速していること、事業活動がグローバルに展開していることから、知的財産権の紛争が発生するリスクがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「富士電機遵法推進委員会」において法令遵守の徹底を図るとともに、規則法令ごとに社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割・責任を明確としたコンプライアンス・プログラムおよび内部通報者制度等のコンプライアンス体制を整備しています。 ・ 訴訟等の法的紛争に備え、適切なタスクフォースの組成により、必要なプロセス(事実調査、是正措置、再発防止、社内処分、開示)を迅速に行う体制を構築しています。 ・ 知的財産権を効果的に守り、他社の権利を尊重した製品・技術の開発を進めています。
政治情勢 社会経済 動向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米ドルを中心とした対円為替相場の変動が生じるリスクがあります。 ・ 海外の国々で次のような事象が発生した場合に、富士電機の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更 ○ 不利な政治的要因の発生 ○ 社会騒乱、テロ、戦争等による社会的混乱 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 為替変動リスクによる業績への影響を最小限に止めることを目的として、一定の基準に従って為替予約を実施しています。 ・ 地政学リスクの最新情報を常時注視するとともに、想定外のリスクに備え、生産・販売拠点の分散化を図っています。

リスク項目	リスク内容	主なリスク内容への取り組み
株主・投資家の動向	・株主・投資家の意向と当社経営の意向に齟齬が生じる等により、役員選任議案に反対票を投じられたり、その他当社経営に対する株主提案を受けた場合、経営に混乱をきたす等のリスクがあります。	・財務情報に係る開示や非財務情報の積極的な開示ならびに株主・機関投資家とのコミュニケーションを重視するとともに、ディスクロージャーポリシーに則った誠実かつ正確な情報開示を行うなど、当社経営への理解を深める取り組みを行っています。
自然災害・事故	・事業拠点において大規模な災害や事故等が発生した場合、生産設備の破損、操業の中断、製品出荷の遅延等が生じるリスクがあります。	・災害や事故発生時において製品・サービスの供給を継続し、顧客や社会に対する責任を果たすため、社内に危機管理対応の専門チームを設置し、防火・防災の取り組み、事業継続計画(BCP)の策定および必要な保険に加入するなど、「事業継続力強化」に取り組んでいます。
外部からの攻撃	・外部攻撃(サイバーテロなど)により機能不全、情報漏洩等の問題が発生し、社会的信用を失墜させる等のリスクがあります。	・多様化・高度化するサイバーセキュリティ脅威への対応のため、対策システムの整備およびセキュリティ対応組織(CSIRT/SOC)を設置し、攻撃の監視・制御を実施するとともに、新たな脅威の出現に備え、防御、検知システムの増強、サイバー訓練などの対応力強化を継続的に進めています。
個別事象 (新型コロナウイルス感染症による影響)	・職場内、もしくは顧客・取引先等において新型コロナウイルスの感染者が発生し、生産・販売をはじめとする各種事業活動を停止せざるを得ない状況に陥るリスクがあります。	・経営に影響を及ぼす可能性のあるさまざまなリスクに対する、緊急事態発生時の「対応要領」を定めています。新型コロナウイルス感染症に対しては、社長を本部長とする「新型コロナウイルス感染防止・事業継続推進対策本部」を「対応要領」に基づいて設置し、「人命の尊重および事態の拡大防止・被害を最小限にとどめることを最優先に、迅速・的確な措置を講ずる」との方針のもと、新型コロナウイルスに関わる情報の収集・集約を行い、感染症拡大防止対策(手洗い・手指消毒等の励行、3密の回避、在宅勤務・時差出勤の推奨など)の徹底と事業継続の推進の両立を図るべく取り組んでいます。

※ リスクの詳細は、第144期有価証券報告書をご参照ください。



新型コロナウイルス感染症への対応

現在、新型コロナウイルス感染症への対応について、「富士電機リスク管理規程」に基づき、北澤社長をトップとする対策本部を設置し対応しています。

対策本部のミッションは、「従業員の感染防止・感染拡大防止」と「事業の継続推進」の両立です。新型コロナウイルス感染症に関わる社内外の情報収集・集約、感染拡大防止対策ならびに感染者発生時の拡大防止の対応手順等を定め、国内外の当社グループ拠点に展開・徹底を行い、ミッションの遂行にあたっています。

その中で、国内外の一部拠点で社員の感染が確認さ

れていますが、感染を最小限に抑え、社会的責任を果たしていくために、社員一人ひとりによる感染防止対策の徹底継続による社員やそのご家族の安全安心、テレワーク活用の拡大などの勤務の柔軟化、感染防止対策をとったうえでの企業活動継続の取り組みを続けています。

予断を許さない状況が続いており、引き続きグループ一丸となった取り組みが必要です。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する当社の取り組みは、適宜、当社ウェブサイトで情報公開しています。

事業継続力強化

自然災害・事故をはじめとする不測の事態発生時にも企業としての社会的責任を遂行するため、重要な事業を継続し、お客様の求める高性能・高品質な製品・サービスの安定供給の実現を目指した取り組みを推進しています。

災害発生時の司令塔機能となる本社や経営資源を多数保有する工場、お客様の対応窓口となる支社では、防火・防災の取り組みに加えて事業継続計画(BCP[※])を策定しています。また、サプライチェーンを管理する調達分野や情報システムを管理するIT分野でも全社共通のBCPを策定しています。

2019年度も災害発生時の対応力強化のために、事業部門、各拠点の責任者や事業継続推進担当者に対する大規模地震を想定した模擬訓練、全従業員に対する安否確認訓練を実施しました。今後もBCPの持続的改善に取り組み、事業継続力の強化を図っていきます。

※ Business Continuity Plan



事業継続に積極的に取り組んでいることが評価され、国土強靱化貢献団体認証(レジリエンス認証)マークを取得

防火・防災の取り組み

富士電機のすべての拠点は「富士電機防災・行動マニュアル」に基づき、災害対応体制の整備、建物・設備の地震対策の徹底、非常用品の備蓄、定期的な訓練などを実施しています。

調達BCPの対応

事業継続を阻害するサプライチェーン上のリスクを特定・評価・対策することで中長期的に安定した生産体制の構築を目指しています。

2019年度は、BCPシステムを正式に導入しました。そのため、地震や台風などの自然災害発生地域に所在する国内の一次お取引先様(4,000社以上)を自動的に特定し、お取引先様の安全、生産影響等を迅速に把握できるようになりました。2020年度は、重要部材を生産するお取引先様を対象に、所在地に基づいた自然災害のリスク診断を実施し、5段階のリス

クランクを付与する予定です。重要度が高い調達品からマルチソース化を順次進めていきます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、サプライチェーンが世界に拡大していたことで部材の調達影響の把握に時間を有しました。そのため、BCPシステム(国内)の強化に着手しています。一次お取引先様に加え、二次お取引先様の情報をBCPシステムに投入することで、非常時の情報収集迅速化を目指します。

ITリスクの低減

災害や事故を想定して事業や業務の継続に必要な情報システムを必要な時間内に再開・復旧するための取り組みをIT-BCM[※]として実施してきましたが、2019年度、新たなリスクとしてサイバー攻撃リスクを対象に加えしました。

多様化・高度化するサイバーセキュリティ脅威への対応のため、対策システムの整備およびセキュリティ対応組織(CSIRT/SOC)を設置し、攻撃の監視・制御を実施しています。さらに、年々、新たな脅威が出現することから、情報システムへの被害の最小化、早期復旧に向けた防御、検知システムの増強、サイバー訓練などの対応力強化を継続的に進めています。

※ Business Continuity Management

情報セキュリティ対策の実施

富士電機は、機密情報や個人情報適切に保護するため、各国法令を考慮に入れた情報セキュリティに関する方針および規程類を整備・展開し、グループ各社に管理体制を構築し、事業所への入退場者管理、情報へのアクセス管理など安全対策を講じています。毎年、社員への教育、各職場の管理・状態の監査による点検・改善を行うなどの情報セキュリティの維持、強化を図り、情報漏洩の防止に努めています。

また、お客様の重要情報や個人情報の取り扱いについて、高いレベルの情報セキュリティ管理が要求される会社では、外部認証を取得しています。2020年4月1日現在、ISMS認証は5部門(3社)が取得し、プライバシーマーク認定は、富士電機(株)と子会社の4社が取得しています。